

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372401069		
法人名	社会福祉法人 熊本厚生事業福祉会		
事業所名	地域密着型認知症対応共同生活介護 グループホームへたみ家		
所在地	熊本県玉名市天水町部田見1214-15		
自己評価作成日	平成25年10月28日	評価結果市町村受理日	平成26年2月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 NPOまい
所在地	熊本市南区馬渡1丁目5番7号
訪問調査日	平成25年11月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

へたみ家は周りをみかん山に囲まれ遠くには島原半島が見える小高い丘の上の自然豊かな所にあります。気候のいい時期には外に出てベンチや畑までの散歩を行い、玉名市名所の高瀬裏川花菖蒲や山田の藤等見学等ご利用者が生まれ育れた所への外出行事を実施し、へたみ家の所在する地域で暮らされていた方へは地域行事の案内など頂く等地域の皆様との関わりも増えてきてます。ご利用者の方は家庭で行っておられた食事の準備や洗濯たみ等をご自分達の生活に取り入れられています。へたみ家では音楽活動でご利用者の皆様に季節を感じて頂き楽しみを持っていただけるように、音楽療法の先生から学んだ進め方を取り入れ毎月季節に合った実施を行っています。又、法人合同での音楽祭・さつま芋収穫等の行事にはご家族との繋がりがより深まるようご案内をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

生き生きとしたスタッフの笑顔と心配りで利用者が穏やかに生活されている雰囲気が感じられました。回想法を取り入れた音楽活動を毎月開催され、入所者の好みや以前の生活状況を知る機会を増やし、より良いケアを目指されています。また、老人会への参加やげんきくらぶの開催等、地域とのつながりを大切にされて地域密着型サービスを実践されています。法人で、ラウンドチェックやインシデント・アクシデントシートを作るなど、リスクマネジメントも積極的に取り組んでいらっしゃいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基にグループホーム内に理念・基本方針を提示し全職員が理念・方針を共有し実践している。	法人の理念とグループホーム独自の基本方針を暖簾を思わせる布に書き、玄関前の壁に掲示してあります。朝礼の場で、基本方針を実践につなげるためと、特に気持ちの良い挨拶ができるように、意識づけがなされています。	気持ちの良い挨拶を継続されながら、次の課題に取り組まれていくことを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方が野菜の植え付けや水かけを行って下さっている。又、事業所からは地区民生委員様主催の高齢者の集いへの参加にご利用者と一緒に職員も地域の一員として参加。天水町主催の趣味の会などの行事参加、へたみ家新聞を地域の公民館などへ設置している。	へたみ家新聞を年4回発行されています。公民館活動(げんきくらぶ)は、隣接した老人保健施設職員と一緒に毎月開催されています。民生委員主催のふれあい交流会や福祉祭りは、入所者と共に参加し老人会にも参加され、地域の方の認知症について相談等の場が設けられています。	施設は高台にはありますが、保育園や小・中学校とも交流の機会を増やし、地域住民が集い易い場になり、災害時等は、入所者の為だけでなく、地域住民の避難場所にもなることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議でのミニ勉強会を毎回実施し事例を交えた意見交換を実施。又、法人主催の地域のげんきくらぶへは看護師が参加し健康チェックを行い、地域貢献に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議ではご利用者の状況報告を写真やパワーポイントを使い実施し、地域での名所をお尋ねし外出計画の中に取り入れている。グループホームの消防避難訓練には区長様・民生委員様の協力も得て改善点を見出すことが出来た。	地域の外出ポイントなどの情報を得て利用者の外出機会に活用し、また民生委員・区長からの近隣の困りごとなどを話していただいたり、ミニ勉強会が開かれています。避難訓練には民生委員・区長の参加があり、訓練に対する職員や利用者のそれぞれの思い込みを指摘され、改善に活かされています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には玉名市役所と玉名市地域包括支援センターの出席があり報告を行い意見交換を行っている。	法人内で決められている「インシデントアクシデント報告書」は、行政へも報告がなされています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会があり、アンケート調査や勉強会を実施し取り組みを行っている。	同法人内の職員が予告無くホームを訪問し、ラウンドチェックシートに基づき評価しています。また、職員が記載する、傾聴カードや虐待気づきカードも作成されています。玄関の施錠時間は防犯上の20時30分から翌朝までとされています。	システムを継続され、サービスの質向上を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員による勉強会・ラウンドの実施を行い職員の意識付けを行い防止に努めている。又、今年度より虐待気づき箱を法人内に設置し気づいたときに防止するように整えた。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会の実施で学ぶ機会を設け必要時には権利擁護の支援体制がある。1名が玉名市社協の地域権利擁護事業にて金銭管理を活用。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所のケアに対する取り組み・医療連携・利用料金などを説明し理解・納得され同意を得ている。状態変化で入院治療が必要になった時には本人・家族・医療機関等を交えて対応方針を検討している。又、標準契約書・重要事項説明書での入院以外での退去の要件の説明も行き理解・納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設けたり直接意見があった場合は苦情受付簿に記入し対応策を出し、リスク委員会への提出と運営推進会議での報告。運営推進会議では参加者からの意見を頂き反映するようにしている。	意見箱は玄関に設置されていますが、投書はないそうです。家族から、「職員の電話の対応方法が悪い」と苦情があり、すぐに改善策を検討され、実行されていました。	入所者やご家族、親類縁者、その方たちの声をどのように聴いて、ケアにどう生かされるのか、今後の取り組みに期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の面接の実施と自己申告書で意見を聞いている。又、スタッフ会議等で随時の意見も取り入れ反映をしている。	法人施設長とグループホーム管理者が職員面接を行い、職員の意見を聞くと同時に職員のストレスアンケートや人事異動等に関する希望も聞かれています。	今後も、職員が意見を言いやすい環境作りに努力されることを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度(目標管理・勤務態度評価)を導入し年2回経営者と管理者で職員一人一人と面接を行い話し合いの場を設けている。又、ストレスアンケートの実施、安全衛生委員会も月1回開催し対応に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育委員会で内部研修・講師を招いての研修・外部研修案内をホワイトボードやポータルで案内している。外部研修参加後には復命書の提出や必要時には法人職員への伝達研修を実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	玉名郡市グループホーム連絡会への参加を行いネットワークづくりを行っている。又、法人グループホームでの会議や勉強会も実施しサービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人への理解を深め信頼関係を築けるように事前面談の実施・家族からの情報を得て職員で共有し不安を出来るだけ解消し穏やかに暮らして頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の困りごとや不安・要望をお聞きしグループホームサービス計画書作成を行いご家族への説明・同意を得ている。入所後も状況の報告と相談を行いながら不安の解消に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人にサービスが必要と思われる時にはご家族に相談し必要なサービスに繋げるような柔軟な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が自宅で行っておられた料理の下ごしらえや野菜の育て方などをお聞きするなど日々の会話の中で生活の知恵を学びながら安心して穏やかな暮らしが出来るように働きかけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との交流を深めるために行事への家族の参加を呼び掛けている。又、ご利用者の方に状態変化があった場合には随時連絡を行い一緒に支えていくような関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の美容院の利用や地域行事への参加の援助を行い馴染みの場所や地域の方との関係が途切れないような支援を実施。又、通所利用者との面会もされており馴染みの方との関係が継続できるように努めている。	入所者に部田見地区の人が多いため、隣接するデイケアに面会に行ったり、老人会への参加にもされています。また馴染みの美容室への外出支援もなされています。	利用者個別に更新した最新の記録を作成されると、入所者の人となりが分かりやすく、職員が交代しても良いケアを継続できるでしょう。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体調不良以外の方は食堂での食事を職員も一緒に行い和やかな雰囲気を援助。その他の時間も体操や歌活動・会話等を皆で和やかに過ごして頂けるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院でサービスを終了された方にも病院入院中の面会に行ったり、病院退院後の相談や支援をご家族にお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通が可能な方には希望を聞いたり意思疎通が困難な方には日ごろの行動や会話から気持ちをくみ取れるように職員間で情報交換を密に行い検討をしている。	入所前に自宅を訪問し生活状況を把握されています。配偶者の写真や位牌を持ちこみ、入所後もお茶やお菓子をお供えすることを支援される例もありました。施設等から直接入所した人には、本人や家族等から聞き取りがなされています。	入所後の利用者の意向の変化にも留意され随時ケア計画に生かされることを期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴や嗜好・日ごろの暮らし・精神状況などを本人や家族・ご利用中の施設等から伺い相談員からは書面での情報提供を受け本人の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の過ごし方を把握できるように週間記録を活用している。情報交換は記録以外にも毎朝の朝礼や随時の口頭での伝達を行い把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族には面会時に状態の変化や現状の援助を報告し計画書作成時には要望を聞きプランに組み込んでいる。スタッフ会議での意見交換と作成担当者の月1回のモニタリング実施。	ケアプランを基に入所者別に1日を24時間に区切った表に、排泄、睡眠、入浴他行動等を全て記録し、要望を表現できない利用者に対してはそこからニーズが把握できるようにされています。	生活状況や希望等、個人の全体像について更新した最新の記録等があれば、それをチームで確認し、個人の把握とその情報の伝達に役立ちケアの向上につながると思われます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は勤務に入る前にはご利用者の個人記録に目を通し前日までの状況を把握共有出来ている。介護サービス計画の見直しにも活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を活かして利用者にとって負担となる受診や入院の回避、医療処置を受けながらの生活の維持、近隣の高齢者が状況に応じてショートステイの利用が出来るようにグループホームの多機能性を強化。又、法人内の理学療法士に相談し生活リハの実施や交流会参加なども参加できている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域民生委員主催のサロンへの誘いや敬老の祝いに住んでおられた所の区長様の訪問があったりとお知り合いの方と会われる機会があり楽しんでいる。法人施設に来所される地域の学校やボランティアとの交流に参加し楽しみのある生活を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力病院のほか利用前からのかかりつけ医や専門の医療機関で受診が受けられるようにご家族と協力し通院介助を行っている。又、必要時には訪問診療に来ていただく事も考える。	入所後は近隣にある病院を希望される場合が多く、通院介助がなされています。他科受診は家族が行っていますが、家族が対応できない場合は職員が行い、医療機関との情報交換もされています。	加齢に伴い、歯科、眼科、耳鼻科、皮膚科等への受診も多くなると思われます。今後も医療連携への取り組みを期待します。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者の状態変化に気がついた場合は速やかに看護師に報告し必要に応じ看護師が主治医への相談・受診などの判断をし状態に応じた支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には支援方法に関する情報提供書を看護師が作成し医療機関に提供。入院中も面会に行き情報を家族や医療機関から得て、医療機関や家族の相談に応じている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の対応指針を定め事業所で対応できるケアについて説明している。又、状態の変化に合わせて本人、家族の思いに添えるように支援している。	重度化になったケースでは、家族が入院を希望されたためホーム内で看取りはまだありません。訪問看護ステーションを利用されたことはあります。今後に向けての職員での看取りの勉強会が開かれています。	利用者やご家族または親類縁者と、終末期について話し合いの機会を設けたり、訪問診療・往診ができる体制づくりに期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て救命手当のポイントの研修を実施し職員が対応できるようにしている。又、緊急時の対応マニュアルを事務所内に貼り周知徹底をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て法人全体での年2回の避難訓練の他にグループホーム単独での訓練で発火場所を探す事からの訓練を実施。運営推進会議で地域の方の参加を呼びかけ参加を頂けるようになった。	消防署や運営推進会議の協力を得て、入所者参加で行われています。運営推進会議のメンバーからも助言を得て、安全な消火・避難方法に生かされています。同法人への連絡方法は電話で行われています。	法人内や職員への連絡を確実に短時間にする方法の検討と、地震や水害等に対しても地域住民と一緒に訓練する機会を設けられてははいかがでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束廃止委員会で言葉遣いについてアンケートを実施しプライバシーや誇りを損なわないように取り組んでいる。日々のケアでも誇りや人格を損なわないような声掛けに注意をしている。	全ての居室に洗面台・トイレを設置し、プライバシーを確保しやすい環境が整っています。入浴は一人ずつ行い、トイレ誘導等は小声でされています。姓に様をつけて呼ぶようにルール化され、時と場に応じては「さん」づけでも呼ばれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴や外出・交流会参加等行う時にはご本人に選んで頂くように複数の選択肢を提案している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間など一日の基本的な流れはあるが、その日の体調に配慮し時間をずらしたり本人の気持ちに沿い個別支援に取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には櫛を持って頂き身だしなみを整えて頂き、希望者には行きつけの美容院への外出支援も行っている。又、日頃の洋服や化粧品もご自分で自己決定されるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備を手伝って頂いたり、好き嫌いがある方には個別の対応を行い出来る限り食事を楽しんで頂くようにしている。食事時には職員も一緒にテーブルで会話をしながら食事を共にしている。	献立は管理栄養士が立てられています。畑で収穫したものやいただきもの等も材料に使い、ホーム内で三食とも作られています。野菜切り、おやつ作りは入所者と一緒に行い、好き嫌いのある人の食材の変更等、個別の対応がなされています。	現在の設備環境を活かし、入所者と一緒に料理する機会を多く持ち、今後も継続されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事が少ない方には職員間で随時情報交換を行い一口でも多く摂取して頂くように支援している。本人の食生活での習慣や好き嫌いも出来る限り把握し別メニューで対応。法人内の管理栄養士に献立作成の協力をもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けを行い、その方の能力に応じて一部介助や全介助で口腔ケアの援助を行い清潔保持に努めている。訪問診療時必要な時には口腔ケアの指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄習慣・時間を把握すると共にその人の動作でサインを見逃さないようにトイレでの排泄の支援を行っている。	個別の24時間行動記録表があり、それを参考に誘導する時間やタイミングを考えながら援助されています。共用のトイレにも同じマークがあり、一人でできるような工夫がなされています。	今後も、タイミングを逃すことなく排泄の自立支援を継続されることを期待します。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者に合わせた腹部マッサージや散歩を取り入れ、乳製品や繊維質の食材も取り入れ予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時タイミングや声掛けに気を配りゆっくりと入浴を楽しんで頂きように支援。強い入浴拒否の方には足浴や清拭・ドライシャンプーなど出来る限り本人の意向に沿いながら清潔保持に努めている。	入浴時の急変対応を考え、入浴時間を昼間に設定されています。現在は夜間入浴の希望はないそうです。お風呂嫌いな方で、安眠できるように就寝前に足浴している方もいらっしゃいました。一人ずつ入浴し、入浴回数は1日毎を原則とし毎日の希望者にも対応されています。ゆず湯など季節風呂も楽しまれています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員全員がご利用者の状況を把握しその方に合った休憩や臥床の援助を行い安心して休んで頂けるように援助を行っている。夜間の不眠には話の傾聴やお茶・お菓子の提供など状態に合わせた援助を行い安心して就寝されるように支援。又自宅で布団が使われていた方には自宅環境に合わせた対応を行い安眠や安全面での配慮を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋は看護師がファイルに整理し、いつでも確認できるようになっている。職員は薬の効能・副作用を理解し内服介助も確実に内服して頂けるようにご利用者の能力に合わせた介助を行っている。又、症状の変化は看護師に随時報告し状態の変化・悪化予防に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自宅で行っておられた食事の準備や洗濯ものたたみ等を手伝って頂いたり料理法などを尋ね感謝の言葉を伝えている。又、外出行事やボランティアが来られる時には参加をし歌・踊りの観賞や子供たちとの触れ合いで楽しみや気分転換を行って頂いている。又、食事の好き嫌いには随時の対応・嗜好品の購入なども支援。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気・気候が良い時には本人の希望で外への散歩や日光浴を取り入れている。地域主催の催しには職員も一緒に参加をして喜んでいただいている。季節に合った外出行事にはご家族への案内も行い繋がりが深まるように努めている。	以前は施設の畑まで散歩していましたが、入所者の体力低下に伴い回数が減っているようです。外出行事は、家族も参加しやすい日曜日に計画され、行きつけの美容室がある入所者には外出支援がなされています。また地元の入所者は、職員が付き添って、老人会にも参加されています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数人の方は家族の理解でご自分でお金を所持しておられ希望の品を購入されている。又、初詣には全員お守り等を選んで購入されるように職員が援助を行う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話の依頼があれば職員が援助を行う。1名の方は携帯電話を使い家族との電話をされている。遠くの子供さんからの手紙や贈り物は楽しみにされており届いたらすぐ差出人へ連絡をされるように援助。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	朝陽の入る食堂テラスに夏はゴーヤのカーテンで日差しを和らげ成長と収穫も行っている。その他の季節にも花や野菜を植え水かけや行って頂いている。テーブルには野の花を飾り季節感を持って頂けるように工夫している。	眺望の素晴らしい土地に施設があり、浴室や庭から眺めることができます。壁の高い位置に換気用の窓があり、居間と台所間は開放され、料理を香りながら生活できるような構造です。共同で使用する場所には、過度な飾りつけがなく、自然な空間作りがなされています。	利用者と一緒に作成した壁掛けが架けてありましたが、季節感を取り入れられると、より落ち着いた雰囲気になるでしょう。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂にはソファを置き気の合った方とテレビを見たり会話を楽しまれている。玄関と談話コーナーには椅子やテーブルがあり一人になったり数人で会話をされたりしている。又、畳の部屋もあり思い思いの場所で過ごされるような工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自身の部屋としてダンスや鏡台等、好みの品を家族の協力を得て持ってきていただいている。又、お孫さんの成長の写真やご自分の若いころの写真を飾られている。	施設が備えたベッドもありますが、布団の持ち込みもなされていました。本人やご家族と相談され、入所前に使用していたダンスやテーブル、写真等も持ち込み使用されています。	入所後も関わって行く中で、大切な物品等が分かったら、その都度、家族等と相談しながら、居心地の良い居室作りをしていくことを期待します。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全で自立した生活が送れるように身体機能に応じて手すりや歩行補助車の使用、介助での車椅子使用が出来るように工夫している。		